



広報

さくほ



佐久穂小学校入学式

4月6日、佐久穂小学校入学式が行われました。新入生は期待に胸を膨らませながら、在校生は新入生の手本となるようピンと背筋を伸ばし、かっこよく式を迎えていました。児童たちの成長をどうぞ見守ってあげてください。

No. **115**

2016年4月28日

- 発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL0267-86-2525
- 編集 総合政策課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

町の人口

4月1日現在

		前月比
男	5,691人	-17
女	6,057人	-22
計	11,748人	-39
世帯数	4,379世帯	+14
(うち外国人数104人)		

● 主 な 記 事 ●

- 佐久穂町人口ビジョン・コミュニティ創生戦略 策定 P2~3
- 平成28年度 佐久穂町の一般会計当初予算を公表します P4~5
- 各種予防接種について P6~7
- 森林の立木を伐採するときには届出が必要です P12~13
- 平成28年度 職員配置 P16~17
- 保健推進員の取り組み 家で使う食用油について P20~22
- 信州パーキング・パーミット制度が始まります P28~29

佐久穂町人口ビジョン 佐久穂町コミュニティ創生戦略 } を策定しました

佐久穂町人口ビジョン・佐久穂町コミュニティ創生戦略とは

国では、直面している急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律に基づき、全国の都道府県及び市町村は、平成27年度内に「地方人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされました。

これを受け、佐久穂町では、現状を正確に把握し、将来の姿を展望するとともに、町民とともに将来を考えることで、真に活力ある地域を創造することを目的とした「佐久穂町人口ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「佐久穂町コミュニティ創生戦略（佐久穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定しました。

佐久穂町人口ビジョン

町の人口は、現在約12,000人ですが、30年後には約半分まで減少、高齢化率は約50%になると予測されています。人口が減ることで、地域経済の縮小、財政難による行政サービスの低下ばかりでなく、家族や地域をはじめとする「コミュニティ」の崩壊が懸念されています。

当町には幸い各集落における活動や健康管理事業等で培われた、多様な「コミュニティ」が今も息づいています。これこそが町の強みです。

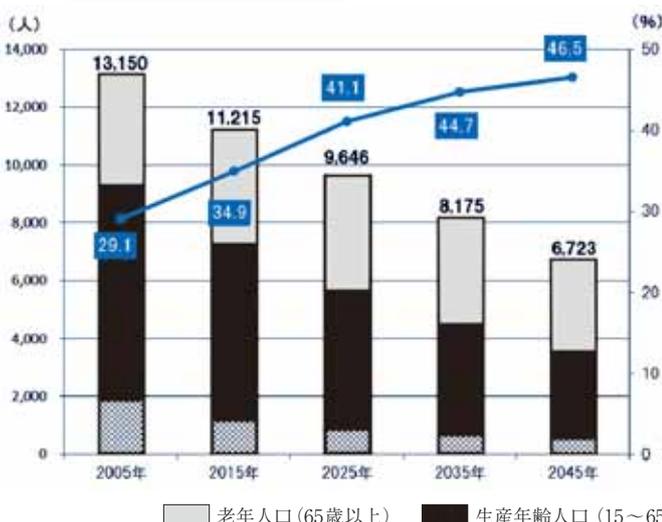
大企業の立地等がなく、知名度も低い当町ですが、この強みをさらに住民と町が力を合わせて磨きあげ、その魅力に自然と人が集まり、そんなまちづくりを目指します。

「コミュニティによる課題解決力の再生・強化」から佐久穂町の創生を始めます！

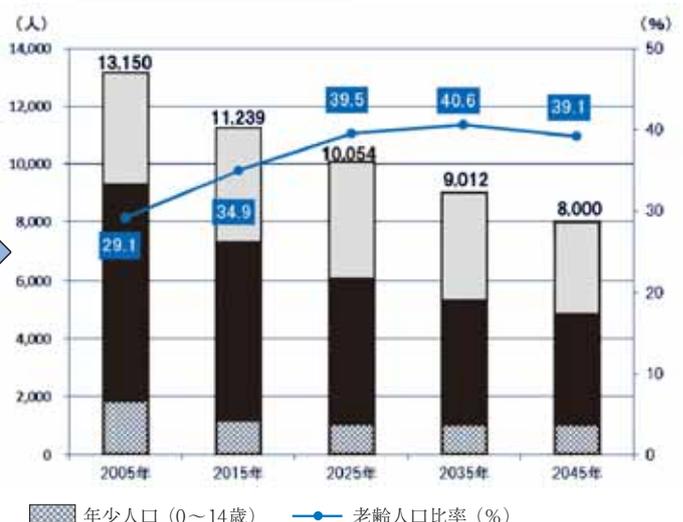
2045年に小学校入学時1学年2クラス（70人）

を維持できる人口を目標とし、「創生シナリオ」と呼びます。

将来人口の推計

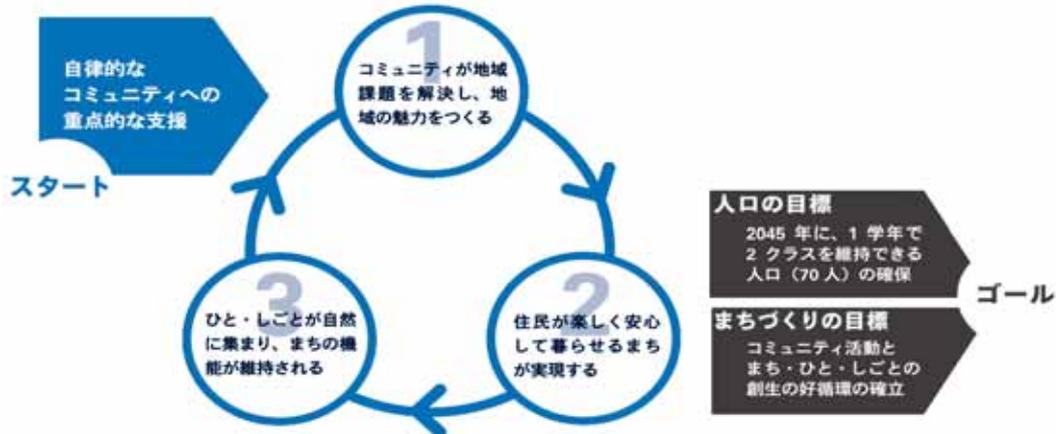


創生シナリオ



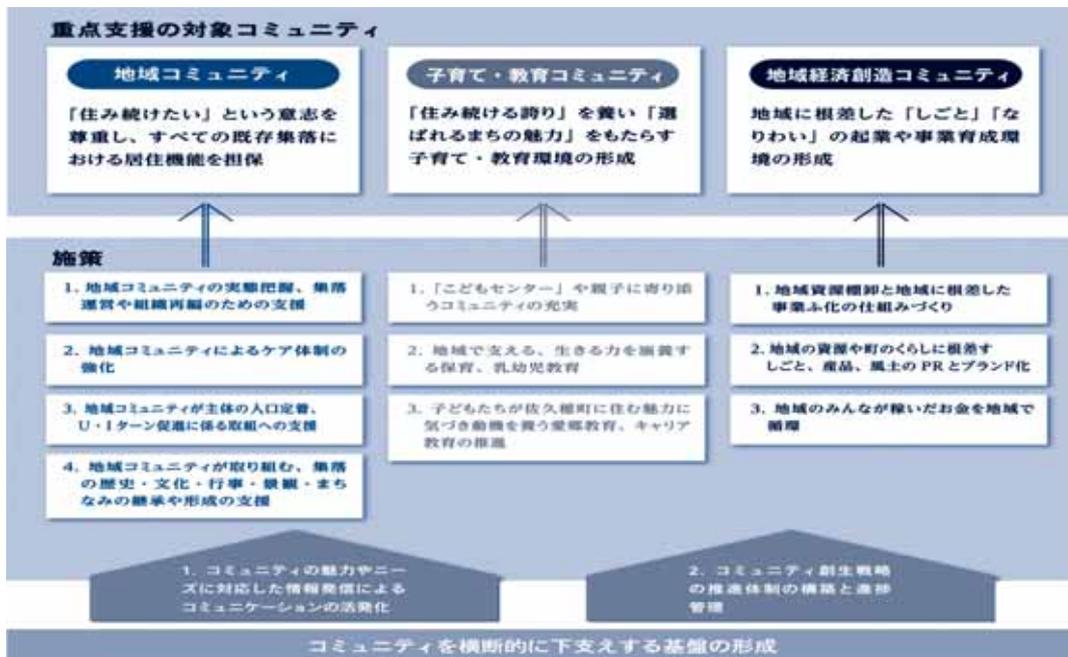
佐久穂町コミュニティ創生戦略

『自律し多様なコミュニティが人々のくらしを支え、挑戦や行動を支援するまち』を目指して



コミュニティへ参加する住民が多く、活動が活発であるほど、住民の幸福度が高まったり、経済活動が発展しやすいと言われています。コミュニティというと、人づきあいや、地縁によるつながりの強要がわずらわしいという印象を抱く方も少なくありませんが、時代の変化に対応して活動のあり方や手法を見直し、女性や若者など様々な人が参加しやすく、活躍できるようなコミュニティを目指していきましょう。

そのため、町では、地域課題の解決に自律的に取り組むコミュニティの活動や設立に対して重点支援を行うことで、地域課題を解決し、魅力をつくるための活動を推進していきます。



～ビジョン及び戦略の詳しい内容は、5月号以降の広報さくほでシリーズにてお届けします～

- ◆戦略等の策定にあたり、アンケートの回答や、パブリックコメント及び住民説明会を通じて、多くの住民のみなさまから貴重なご意見を多数頂戴しました。ありがとうございました。その詳細は、町のホームページでご覧いただけます。ご覧いただけない環境の方は下記担当までお問い合わせください。
- ◆住民のみなさまからのご意見は、今後も随時受け付けておりますので、下記担当までお寄せください。

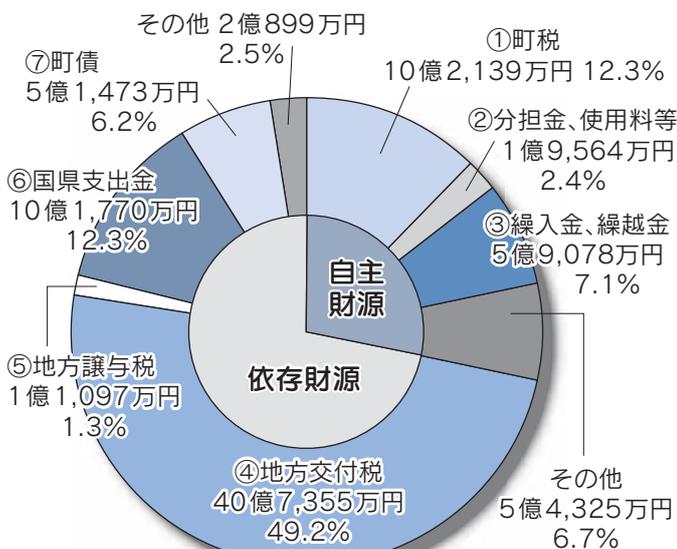
担当：総合政策課 政策推進係 (86-2553)

平成28年度 佐久穂町の 一般会計当初予算を公表します

平成28年度の一般会計歳入歳出予算におきまして、歳入歳出の総額はそれぞれ82億7,700万円、前年度比3億8,700万円の増額となっております。平成28年度はまち・ひと・しごと創生対策として、佐久穂町コミュニティ創生戦略の具体的な事業の推進を図る初年度であり、スピード感を持って取り組む必要があることから重点的な予算配分を行うとともに、第1次行政改革大綱を踏まえ、引き続き事業費等の見直しを行い「選択と集中」による予算となっております。

まち・ひと・しごと創生対策	→	佐久穂町コミュニティ創生戦略の推進
少子化対策	→	病児・病後児保育の実施
防災対策	→	内水氾濫災害対策事業
林業振興対策	→	町有林の更新伐地へカラマツ植栽
地域活性化対策	→	地域おこし協力隊事業
教育環境の充実	→	信州型コミュニティスクールの設置 英語教育プログラムの推進

歳入予算 総額82億7,700万円



(※1万円未満四捨五入)

町民1人あたりにすると

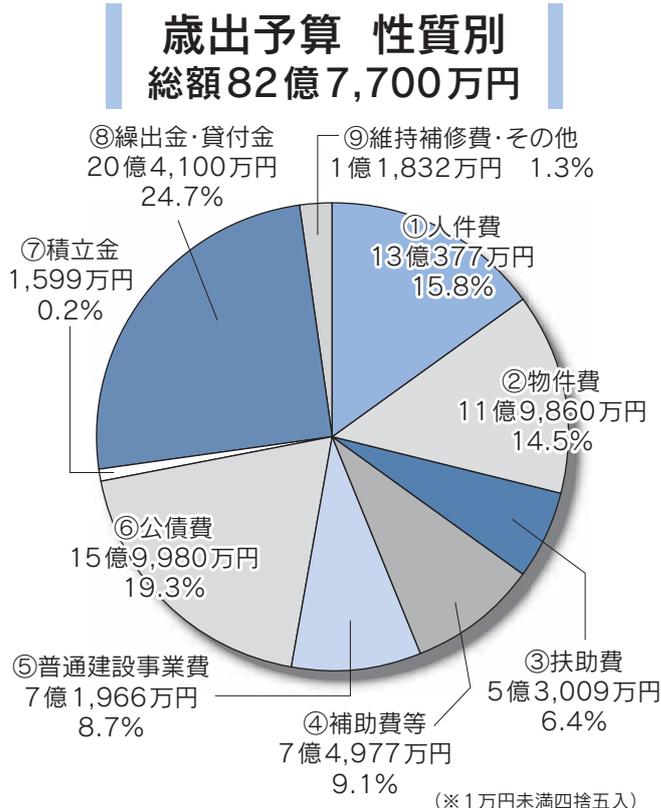
※住民基本台帳佐久穂町人口：11,786人 (H28.2.29現在)

科目名	前年度と比べると	科目の説明
1人あたり予算額		
①町税	517円 86,661円 の増	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税
②分担金、使用料等	549円 16,599円 の増	保育園入所者負担金、体育館使用料、住民票の発行手数料など
③繰入金、繰越金	11,399円 50,126円 の増	町の基金から繰り入れる収入 前年度から繰り越す収入
④地方交付税	7,461円 345,626円 の減	町の財源を保障するため国から交付され、自由に使える収入
⑤地方譲与税	345円 9,415円 の減	国が国税として集めて、地方へ譲与する収入
⑥国県支出金	12,691円 86,348円 の増	国や県から交付され、使い道が決められている収入
⑦町債	5,821円 43,673円 の増	道路などを造るためには多くの資金が必要のため、銀行などから借りる収入(借金)
自主財源	21,154円 199,479円 の増	町が自主的に収入しうる収入
依存財源	11,682円 502,795円 の増	国や県から交付される収入

歳入の主なものにつきまして、

- ①町税は、10億2,139万円(12.3%)で前年度比609万円の増額です。税率改正により軽自動車税の増、個人町民税の譲渡所得等が増となるためです。
- ③繰入金、繰越金は、5億9,078万円(7.1%)で前年度比1億3,435万円の増額です。これは、高速道や橋梁補修関連の公共施設等整備基金からの繰入金、地方創生事業の財源として地域振興基金からの繰入金、財政調整基金からの繰入金によるものです。
- ④地方交付税は、40億7,355万円(49.2%)で前年度比8,794万円の減額です。これは、国の地方財政計画及び合併して10年を経過したことにより合併算定替保障率が段階的に減となることを見込んでいます。
- ⑥国県支出金は、10億1,770万円(12.3%)で前年度比1億4,958万円の増額です。これは、臨時福祉給付金に関する国庫補助が増となるためです。
- ⑦町債は、5億1,473万円(6.2%)で前年度比6,861万円の増額です。これは佐久総合病院本院整備工事等に伴い合併特例債が増となるためです。

町民1人あたりにすると		
※住民基本台帳佐久穂町人口：11,786人（H28.2.29現在）		
性質名	前年度と比べると	科目の説明
①人件費 110,620円	3,431円 の減	職員の給与や議会議員の報酬などの経費
②物件費 101,697円	11,344円 の増	需用費、委託料、役務費、備品購入費などの経費
③扶助費 44,976円	254円 の減	児童手当、高齢者や障がいのある方への給付費などの経費
④補助費等 63,615円	4,347円 の増	各種団体への補助金や交付金、謝礼などの経費
⑤普通建設事業費 61,061円	5,905円 の増	道路や建物などの建設事業や用地購入などの経費
⑥公債費 135,737円	6,906円 の減	国や金融機関から借入れたお金を返済する経費（借金の返済）
⑦積立金 1,357円	88円 の増	基金に積み立てる経費（貯金）
⑧繰出金・貸付金 173,172円	21,637円 の増	一般会計と特別会計などにおいて支出される経費



性質別の歳出予算の主なものにつきまして、

- ②物件費は、11億9,860万円（14.5%）で前年度比1億3,370万円の増額です。新規事業としてコンビニ交付サービス導入や基幹系システム共同化事業が増となるためです。
- ④補助費等は、7億4,977万円（9.1%）で前年度比5,123万円の増額です。佐久総合病院本院再構築の負担金が増となるためです。
- ⑤普通建設事業費は、7億1,966万円（8.7%）で前年度比6,960万円の増額です。内水氾濫災害対策事業（高野町用水ほか）や中部横断自動車道佐久町IC（仮称）工事負担金が増となるためです。
- ⑥公債費は、15億9,980万円（19.3%）で前年度比8,139万円の減額です。償還終了の起債が増えたためです。
- ⑧繰出金・貸付金は、20億4,100万円（24.7%）で前年度比2億5,501万円の増額です。国民健康保険特別会計、老人保健施設特別会計、索道事業特別会計への貸付金と千曲病院への繰出金が増となるためです。

その他特別会計等の当初予算

特別会計名	平成28年度予算額	平成27年度予算額	前年度増減額	前年度増減率
国民健康保険特別会計	17億1,302万円	17億8,213万円	△6,911万円	△3.9%
介護保険特別会計	13億6,800万円	13億6,400万円	400万円	0.3%
住宅改修資金等貸付事業特別会計	894万円	924万円	△30万円	△3.2%
簡易水道事業特別会計	2,324万円	2,265万円	59万円	2.6%
農業集落排水事業特別会計	8,236万円	9,918万円	△1,682万円	△17.0%
住宅地造成事業特別会計	2,870万円	1,520万円	1,350万円	88.8%
老人保健施設特別会計	4億5,089万円	4億3,932万円	1,157万円	2.6%
索道事業特別会計	1億8,179万円	1億3,328万円	4,851万円	36.4%
後期高齢者医療特別会計	1億2,633万円	1億1,951万円	682万円	5.7%
病院事業会計（収益的収支）	18億2,919万円	17億3,146万円	9,773万円	5.6%

お問い合わせ先
総合政策課 財政係
(電話 86-2553)

各種予防接種について

日本脳炎の予防接種について



日本脳炎の定期予防接種年齢が、下記のとおりとなっております。対象となるご家庭へは、4月中に予診票兼無料券を送付しますので、接種をすすめてください。接種方法や接種状況など不明な点がございましたら、健康福祉課 保健係(86-2528)までご相談・お問い合わせください。

【平成28年度の接種対象者】

種類	対象者	
第1期 (3回)	3歳となる者	平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた者
第2期 (1回)	9歳に達する者	平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
	18歳となる者	平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ※すでに接種が済んでいる方へは、通知がいきませんのでご了承ください。また、済んでいる方で通知が届いた方は、お手数ですが、健康福祉課 保健係まで接種日をお知らせください。

積極的勧奨の差し控えが行われた期間(平成17年5月30日から平成22年3月31日)に、定期の予防接種対象者であった方で、第1期接種を完了している方は、第2期の接種が行える場合がありますので、健康福祉課 保健係(86-2528)までご相談ください。

【日本脳炎の接種間隔・効果】

- * 初回接種2回と次年度の追加接種1回の合計3回の接種を第1期接種と言い、基礎免疫が獲得されます。その後9歳以上で第2期接種を1回行います。
- * 第1期初回(2回)は、6日から28日までの間隔をおいて接種し、初回接種終了後6か月以上、標準的にはおおむね1年経過した時期に1期追加(1回)を接種します。
- * 第2期の予防接種は、第1期接種終了後5年の間隔をあけて接種することが望ましいとされています。年齢等を考慮し、接種医と相談してください。
- * 町内の医療機関または、かかりつけ医へ予約した上で接種してください。



【参考：日本脳炎の標準的な接種スケジュール】

3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
2回 (第1期1・2回目)	1回 (追加)	5年経過して接種				1回 (第2期)	

子宮頸がん予防ワクチン

現在、積極的勧奨が差し控えられていますが、接種は可能です。接種を希望する方は、保健師から接種後の注意等説明の上予診票（無料券）をお渡ししますので、健康福祉課保健係までお問い合わせください。

種 類	標準的な接種期間	接種回数	間 隔	その他
2価ワクチン (サーバリックス)	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの期間	3回	2回目：1回目の接種から1月 3回目：1回目の接種から6月	2つのワクチンの互換性に関する安全性・有効性等のデータが存在しないため、同一のワクチンを3回続けて接種すること
4価ワクチン (ガーダシル)			2回目：1回目の接種から2月 3回目：1回目の接種から6月	

成人の風しん予防

町では下記の方へ風しんの予防接種の助成を行っています。

◆対象者◆

町内に住所を有し、年度末で20歳以上50歳未満の方

(風しんの予防接種は、**妊娠の予定があったり、妊娠してからでは接種できません**。そのため「接種前1か月+接種後2か月=合計3か月」の避妊が必要となります。ママだけでなくパパも風しんの予防接種をお勧めします。)

◆申請・助成方法◆

上限3,000円の補助（償還払い制）

(県で実施している風しんの抗体検査を実施した方で抗体価が低い場合に予防接種をご検討ください。)

予防接種について、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

健康福祉課 保健係 TEL.86-2528(直) / 86-2525(代)

農作業事故ゼロをめざそう!



春の農作業シーズンは農業機械の操作や高所作業など、危険を伴う作業が多くなる季節です。事故を未然に防ぐには、農業者自身の心がけと家族の声かけが大切です。

農業機械を使う場合は、始業点検や周囲の安全確認をしっかりと行い、余裕を持って作業を行うようにしてください。

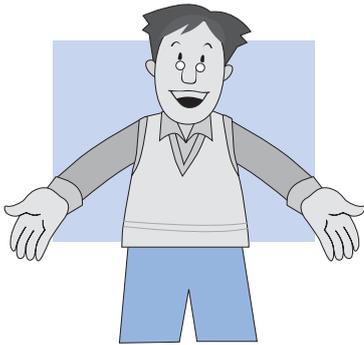
みんなで農作業事故ゼロをめざしましょう。

【佐久穂町農林業技術者連絡協議会 TEL:88-2528】

国民健康保険被保険者の皆様へ

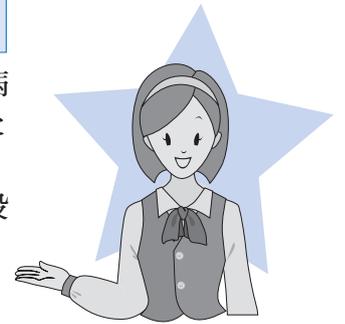
★健康長寿はみんなの願い★

40歳になったら特定健診を!



特定健診は受けなければいけないの？

日本人の生活習慣の変化等により、生活習慣病の有病者・予備軍が増加しており、それを原因とする死亡は全体の約3分の1にも昇っています。毎年特定健診を受けて、生活習慣の見直しに役立てましょう。



なぜ保健指導が必要な の？

生活習慣病のリスクに応じて情報提供、動機付け支援、積極的支援に分けられ、生活習慣を見直すサポートをします。生活習慣病は進行するまで自覚症状がないと言われていいます。将来医療にかかるお金や通院にかかる時間も節約できる大切な指導でもあるので、保健指導の対象となった方は必ず受けましょう。

あなたの人生が豊かで健康であることは、本人はもとより、家族、地域、さらには日本全体の願いなのです。



自分の健康は自分で守ることなんです

誰もあなたの体の痛みや変化はわかりません。「治療より予防!」まずは肥満解消のため、食生活の見直しや運動を無理せずできるところから始めてみましょう。

※先月号まで広報に掲載されていた「シリーズ盛り盛りおかずスープ」は参考になるのでご覧ください。

手始めにウォーキングから始めてみます。ところで、医療費ってどのくらい伸びているの？

生活習慣病が起因している病気だけが要因ではありませんが、町の一般被保険者一人あたり医療費は、下記のとおりです。

	H22	H23	H24	H25	H26
一般被保険者	249,772円	270,437円	273,767円	292,266円	306,878円

国保からのお知らせ

- ◆ 40歳になったら特定健診を受けましょう。
- ◆ 特定保健指導の対象となった方は必ず受けましょう。
- ◆ 生活習慣病予防は、ひとり一人が心がけるとともに家族みんなで行いましょう。
- ◆ 特定健診未受診者の解消は医療費削減につながります。
- ◆ 重複受診はやめましょう。(注意: セカンドオピニオンは重複受診とは異なります)

【お問い合わせ先】 佐久穂町役場 佐久庁舎 住民税務課 (国保年金係) 電話86-2525

保育サービス 0から5歳までのお子さんをお預かりします

● 佐久穂町の保育園 ●

保育園名	所在地	電話番号	定員	保育標準時間	保育短時間	延長保育	
						早朝	夕方
栄保育園	高野町228	86-2186	150名	7:30～18:30	8:00～16:00	保育短時間 7:30～8:00	保育短時間 16:00～19:00 保育標準時間 18:30～19:00
海瀬保育園	海瀬2543-1	86-2187	100名	7:30～18:30	8:00～16:00	保育短時間 7:30～8:00	保育短時間 16:00～19:00 保育標準時間 18:30～19:00
八千穂保育園	畑660	88-2252	170名	7:30～18:30	8:00～16:00	保育短時間 7:30～8:00	保育短時間 16:00～19:00 保育標準時間 18:30～19:00

● 特別保育 ●

種類	対象児	内容	
延長保育	通園児	30分ごとに50円	
希望登園	通園児	土曜日・お盆休み・年末年始休み・年度末休みに行う保育延長保育も行います。	
一時保育 (延長保育も 利用できます。)	通園児以外の児童	3歳未満児	1日 (8:00～16:00) 3,000円 半日 (8:00～12:00 12:00～16:00) 1,500円
		3歳以上児	1日 (8:00～16:00) 1,500円 半日 (8:00～12:00 12:00～16:00) 750円

● その他の保育 ●

種類	対象児	場所	日時	
園庭開放	就学前の児童	海瀬保育園 八千穂保育園	5～10月	毎月第1・3・5土曜日 毎月第2・4土曜日
子育て相談 ほっとタイム	通園児以外の児童	各保育園	各保育園	10:00～11:00 事前予約が必要です。
未就園児交流会	通園児以外の児童	各保育園	各保育園	行事により実施します。(事前に無線でお知らせします。)

※保育園へあそびにお出かけください。※くわしくは、各保育園へお問い合わせください。



栄保育園



海瀬保育園



八千穂保育園

平成28年4月から申請受付けの給付金

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金） の支給について

【支給対象者について】

該当と思われる方には4月に申請書を送付します。

- 支給対象者は、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）です。

なお、平成27年度臨時福祉給付金の支給要件は以下のとおりです。

- ① 平成27年1月1日において、佐久穂町の住民基本台帳に記録されている方
 - ② 平成27年度分の市町村民税が課税されない方
- ただし、以下の場合は対象外です。

- あなたを扶養している方の平成27年度分の市町村民税が課税されている場合
- 生活保護制度の被保護者となっている場合
- 支給決定がされる前に亡くなられた方の場合

- 支給額は、支給対象者1人につき3万円（支給は1回限り）

＜代理による申請・受給＞

- 支給対象者に代わって申請・受給が行えるのは、次のいずれかの方となります。
 - ① 平成27年1月1日時点での支給対象者の属する世帯の世帯構成者
 - ② 法定代理人（成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人）
 - ③ 親族その他の平素から支給対象者本人の身の回りの世話をしている方等で町長が特に認める方

【申請方法について】

- 申請方法は、次の3種類です。

- ① 郵送申請方式：申請書を郵送により町に提出し、指定の金融機関口座へ振込
- ② 窓口申請方式：申請書を町の窓口に提出し、指定の金融機関口座へ振込
- ③ 窓口現金受領方式：申請書を郵送又は町の窓口に提出し、窓口で現金を受領

- 申請受付期間の予定は次のとおりです。

：平成28年4月20日から平成28年7月20日まで

- やむを得ない場合を除き、申請期限までに申請が行われなかった場合、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を支給できません。



森林の立木を伐採するときには届出が必要です

立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務づけられています。

伐採及び伐採後の造林届出はなぜ必要なの？

伐採及び伐採後の造林届出は、森林の伐採及び伐採後の造林が佐久穂町森林整備計画等に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう届出をしていただくものです。

誰が届出を行うの？

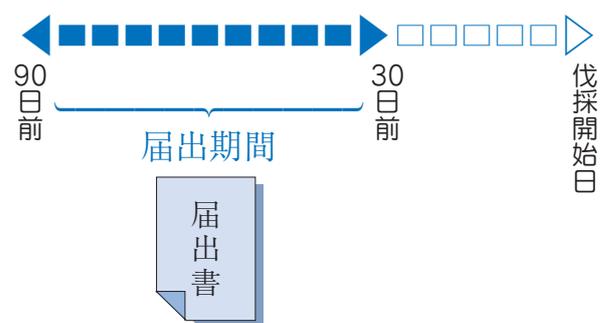
森林所有者など、伐採の権原を持つ方です。

例えば、以下のとおりです。

- ◎ 森林所有者（自分で伐採する場合、または請負による伐採の場合）
 - ◎ 伐採業者などが森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採する時は買い受けた方
- ※なお、伐採する方と伐採後に造林する方が異なる場合は、伐採する方と伐採後に造林する方が連名で届出をします。

届出の時期はいつ？

伐採を始める90日から30日前までです。



届出の提出先は？

伐採する森林がある市町村長です。

届出をしないとどうなるの？

森林法に基づき罰せられる場合があります。

お問い合わせ先

詳しいことにつきましては、産業振興課・林務係（88-2529）または佐久地方事務所・林務課・普及係（63-3154）へお問い合わせください。





森林の土地を取得したとき届出が必要です

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続のほか、贈与、法人の合併等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。(平成24年4月1日以降に取得した土地が対象となります。)

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出された方は、森林の土地の所有者の届出は不要です。

■届出の対象となる森林

民有林のうち、森林法第5条に基づいて定められた森林(地域森林計画対象森林)の土地を取得した場合は、「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要です。

登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性が高いため、取得された土地で届出が必要かどうか確認する場合には、下記お問い合わせ先にお尋ねください。

■届出期間

森林の土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

■届出事項

届出書には、新たな所有者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途を記載します。

添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面(住宅地図等)が必要です。

■お問い合わせ先等

詳しいことにつきましては、産業振興課・林務係(88-2529)または佐久地方事務所・林務課・普及係(63-3154)へお問い合わせください。



町内一斉環境美化運動を実施します

毎年5月末に実施しています環境美化運動を、今年度も実施します。

当日は、捨てられた空き缶等のごみ収集による環境美化運動を全町一斉に実施しますので、町民の皆様のご参加をお願いします。

- 実施日時 平成28年5月29日(日) 午前6時から7時まで
- 実施場所 お住まいの区や常会
- 内 容 お住まいの区や常会に捨てられている空き缶などのゴミ拾い
- 問い合わせ先 佐久穂町役場 住民税務課 生活環境係 電話86-2552

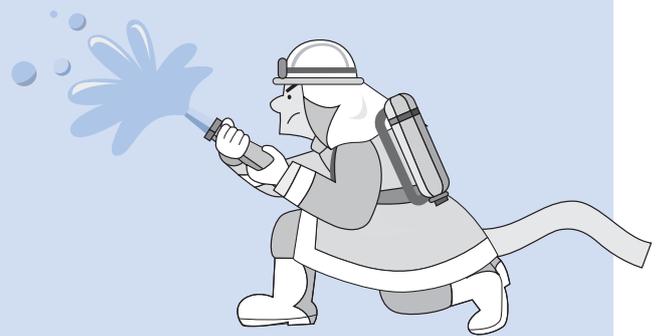
平成28年度佐久穂町消防団新体制

佐久穂町消防団は下記の体制で今年度活動していきます。

消防団員の皆さんには、それぞれ自分のお仕事を持ちながら、地域住民の安心・安全のため、日夜献身的にご協力をいただいております。

本 部

団 長	高 橋 康 徳
副 団 長	井 出 徳 久
副 団 長	青 木 成 実
副 団 長	井 出 幸 嗣 郎
本 部 長	小 林 浩



分団等	分 団 長 ラ ッ パ 長	副 分 団 長 副 ラ ッ パ 長	担 当 地 区
ラッパ班	大 矢 志 明	小 林 恵 祐 貴 間 島 大	
第1分団	畑 幸 芳	相 増 相 馬 栄 祐 哲 馬 喜 一 也	四ッ谷、東町、羽黒下、平林、曾原 海瀬新田、下海瀬、花岡
第2分団	永 井 豪	阿 部 忍 城 男 高見澤 光 和 木 内	柳翠区、相生区、榎田、桜町、三本木 雁明、宿岩、上区全域
第3分団	畠 山 桂	畑 山 隆 之 国 二 由 口 井 光 慎	畑ヶ中、川久保、館・旭、余地 大日向全域
第4分団	宮 川 毅	木 内 健 一 行 井 出 秀	下畑、城山、大久保、佐口、上野 うそのくち
第5分団	高見澤 直 貴	関 谷 航 太 功 洋 佐々木 藤 内	大石、富士見ヶ丘、八千穂高原 八郡、松井、馬越、柳沢
第6分団	輿 水 創	黒 澤 修 和 内 藤 昌	天神町、崎田、穴原、中央 高岩、筆岩
第7分団	渡 辺 利 幸	小 宮 山 俊 一 也 高 橋 慎	上畑、宮前、清水町、千ヶ日向 大石川、大門、高根、中畑

平成28年春の山火事予防運動

(3月1日～5月31日)

『誓います 森の安全 火の始末』

平成28年全国山火事予防運動統一標語

春先は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなっています。火災はちょっとした不注意から発生していますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

特に、土手焼きなどからの延焼による火災が多発しています。風の強い日や空気が乾燥している時には、火入れを行わないようにしてください。

また、山菜取りやハイキングなどに出かけるときには、火の元に十分気をつけ、タバコの投げ捨ては絶対にやめるようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

……… 3つの習慣・4つの対策 ………

★ 3つの習慣 ……

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

★ 4つの対策 ……

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

☆ 住宅用火災警報器がまだ設置されていないご家庭は、一日も早く設置しましょう。

☆ 土手焼きやキャンプファイヤーなど屋外で炎や煙を発生させる行為を行う場合には消防署に届け出が必要です。

総務課 庶務係 電話 86-2525
 産業振興課 林務係 電話 88-2529

平成28年度 職員配置

町長 佐々木 定 男
副町長 大工原 進 一
教育長 相馬 哲 雄

(平成28年4月1日付異動による)
下線は新規採用職員 【 】内は係の主な担当事務

総務課 (佐久庁舎2階) 課長 小宮山昇平 課長補佐 井出 政利	庶務係 86-2525	係長 井出 政利	小林浩 鳥川祐介 土屋潤 高橋綾香 篠原佑奈 【条例、給与、職員の任免、選挙、自治会、消防・防災、防犯、無線、姉妹都市交流、文書收受、庁内車両、交通安全、指名入札、消費者生活など】
	管財係 86-2525	係長 渡辺 長寿	古屋豊 小宮山弘道 小林恵祐 石井大介 小林俊彦 渡辺紀一 【財産・庁舎・住宅・街灯管理、国土調査、公共施設管理計画など】
総合政策課 (佐久庁舎2階) 課長 松澤 明彦	政策推進係 86-2553	係長 須田 稔勝	浅井弘幸 黛史浩 小池良 佐々木豊 【地方創生、総合計画、行財政改革、都市計画など】
	情報政策係 86-2553	係長 岩崎 恒春	井出菜見 菊池健太 【広報、統計、ホームページなど】
	財政係 86-2553	係長 清水 明	水嶋千春 【予算決算、交付税、起債、財政計画など】
住民税務課 (佐久庁舎1階) 課長 高見澤 稔 課長補佐 市川 明美	税務係 86-2526	係長 市川 明美	和田真成 金子友和 山口学 小林志保 岡部宏美 木嶋浩佑 【町県民税、固定資産税等の賦課徴収など】
	住民係 86-2527	係長 小宮山 正	白田智子 内藤真子 相馬信治 井出すみ子 【戸籍、住民基本台帳など】
	国保年金係 86-2527	係長 佐塚 民生	相馬泰 吉澤節子 【国保資格、高齢者医療保険、国民年金など】
	人権政策係 86-2552	係長 島田 和紀	【人権啓発、男女共同参画、人権擁護、隣保事業など】
	生活環境係 86-2552	係長 山口 真一	須田秀俊 伴野文和 【ごみ処理、公害、自然環境、墓地申請、環境衛生など】
	(清掃センター) 88-2111		
健康福祉課 (佐久庁舎1階) 課長 岡部 豊一 課長補佐 山口 晃	健康づくり係 86-2528	係長 佐々木裕之	小林正樹 【健康管理、保健予防など】
	保健係 86-2528	係長 中島ゆかり	(保健師) 大井直美 山崎藍 佐々木伸一 井出なつ美 内藤薬月 (管理栄養士) 大月美範 【保健事業の実施、保健の総合相談】
	福祉係 86-2528	係長 小須田広明	佐塚神仁 佐々木悟 篠原美咲 伊藤和江 【生活保護、障がい者の福祉、民生児童委員協議会など】
	高齢者係 86-2528	係長 布施 秀雄	大橋睦美 富岡美奈 【高齢者の福祉、介護保険など】
	包括支援センター係 86-1550	係長 高橋 妙子	出浦千恵 堀米篤子 (佐久総合病院より派遣) 佐々木俊介 木内貴浩 【地域包括支援、在宅支援、高齢者総合相談など】

教 育 委 員 会	こども課 (佐久庁舎1階) 課長 渡辺 永	学校教育係 86-4940	係長 小澤 実	須田めぐみ 菊池圭 【教育委員会事務、奨学金、小中学校のこと】 【佐久穂中学校 86-2280】 高見澤八重子 西村俊子 【佐久穂小学校 86-2134】 菊池一郎 【共同調理場 86-3196】 青木昌代 出嶋裕子 岡部順子 井出はるみ 井出亜弓 花岡美雪
		子育て支援係 86-4940	係長 星野 光輝	武重彩笑 【児童館、学童クラブ、子育て支援、少子化対策、青少年健全育成対策、要保護児童対策など】
		【こども課付】		友野幸代 星野成美 菊池真由美 山浦志織
		保育園係 86-4940		阿部智子 【保育園事務、保育園の運営など】
		栄保育園 86-2186	園長 小池 洋子	横山えい子 岩井靖子 青木康 柳澤由紀恵 小池美和 中村綾香 倉澤育枝
		海瀬保育園 86-2187	園長 石井 佳代	内藤あゆみ 青木律子 嶺山知奈美 新海菊江 赤羽峰輝 八塚幹 佐塚友香 清水武
		八千穂保育園 88-2252	園長 小林 浩美	高見澤里美 井出明美 小須田てるみ 高見澤美代 佐々木友里 岩崎生宙 吉田静香
	生涯学習課 (花の郷・茂来館・図書館) 課長 須田芳明 (館長・美術館長兼) 課長補佐 畠山重利	生涯学習係 86-2041	係長 畠山 重利	小須田春子 須田啓介 井出武志 増田健吾 【社会教育、公民館活動、公園管理など】
		文化財・芸術係 86-2041	係長 (兼) 須田 芳明	新津利輝 【文化財、町誌編さん、美術館など】
		図書館 86-7020		井出雅 【図書貸出、読み聞かせなど】
会計室 会計管理者 平岡 豊彦	86-2559	係長 新津 善政	濱口歩 【会計事務】	
産業振興課 (八千穂庁舎) (代表88-2525) 課長 友野 裕行 課長補佐 佐々木 斉	農政係 88-2528	係長 倉澤 栄司	小澤学 松岡利恵子 小宮山昌男 【農業振興、山村振興、園芸・畜産振興、新規就農支援など】	
	(農業委員会) 88-3957		佐々木晃	
	林務係 88-2529	係長 相馬 文雄	星野博之 笹崎慎一 【林業振興、公有林管理、林道開設管理、有害鳥獣駆除など】	
	商工観光係 88-3956	係長 佐々木 斉	宿岩勉 佐々木学 新津敦 大工原雄一 高見澤礼奈 菊池虎雄 菊池巧 井出諭 輿水雄二 【商工業の振興、労政、観光振興、別荘、スキー場など】	
建設課 (八千穂庁舎) (代表88-2525) 課長 佐々木 勝 課長補佐 笹崎 誠一	管理係 88-2527	係長 小林 修一	井出勇 内藤健文 井出真 市川智英 増野将之 【道水路、河川、橋梁の維持管理、道水路の占用、建築確認申請、土地改良事業、農業用施設維持管理、高速道関連事業など】	
	整備係 88-2526	係長 須田 恒樹	阿部省吾 青木健 【道水路、河川、橋梁などの調査設計】	
	上下水道係 88-2526	係長 笹崎 誠一	友野好人 【町営水道管理、下水道等普及など】	
老人保健施設 事務長 井出 豊	86-5330		市川弘明 土屋俊彦 桜井嘉昭 新海邦和 今井亮祐 市川恵 関口小春 新津恵美 高見澤美佐子 三浦麻衣子 日向初枝 石井源治 鷹野綾子 加藤耕太郎 渡辺美奈世 金子博子 井出諭志 加藤美幸 油井未知 岡部礼子 山崎里沙 小澤亜紀 高見澤克 小林由貴	
議会事務局 局長 高見澤浩之	86-2556		青柳鈴子 【議会事務、監査委員事務など】	
千曲病院 事務長 佐々木 茂	86-2360	係長 松澤恵美子	伴野晴孔	
社会福祉協議会 局長 市川 誠	86-4273		高橋智幸 市川美奈子	
派遣職員	【佐久広域連合】 高見澤茂 小林昭宏 【長野県地域振興課活力創出係】 須田高宏 【南佐久環境衛生組合】 井出明 渡辺知司郎 岡部秀孝 【長野県自治振興組合】 西澤大樹			

※各課へのご連絡は、直通電話番号をご利用ください。

環境にやさしい農業の取り組みを支援します

◆◆◆◆「環境保全型農業直接支援交付金」のご案内◆◆◆◆

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループを、国・県・町で支援します。

支援の対象となる方

主作物について販売することを目的に生産しており、エコファーマーの認定又は信州の環境にやさしい農産物認証制度を取得しているか、それらと同等と認められる活動をしている農業者でつくるグループ。

支援の対象となる取組

1. 主作物について化学肥料と化学合成農薬の使用を地域の慣行から5割以上低減する取り組みと、下枠内の①～⑤のいずれかを組み合わせた取り組み。

① 炭素貯留効果の高い水質保全に資する堆肥の施用

土壌診断結果に基づく施肥管理計画により、作物の生育に必要な量の堆肥を主作物の栽培期間の前後いずれかに施用することで肥料成分の流亡を抑制し水質保全に貢献するとともに、炭素(CO₂)を土壌に貯留し地球温暖化防止に貢献する取り組み。

② カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培(雑草は不可)

効果の発現が確実に期待できる量の種をまき、適正な栽培管理を行ったうえで、子実等の収穫を行わず、すべてを土に還元する取り組み。

③ 有機農業の取組

化学肥料・化学合成農薬を使用しない営農活動を行うことで生物多様性の保全に貢献する取り組み。(代替技術や土づくり等に要した「掛り増し経費」を支援。)

④ 冬期湛水

冬期間の水田で2ヶ月以上湛水管理を行うことで水田地帯の多様な生き物を育み生物多様性の保全に貢献する取り組み。

⑤ 総合的病害虫・雑草管理にて取り組む交信攪乱剤による害虫防除

りんご、もも、なし、キャベツ、レタスで総合的病害虫・雑草管理(IPM)の対象項目を60%以上実践する取り組み。

支援の金額

1. ①は堆肥の施肥量に応じて1,400～4,400円/10a、②～⑤は8,000円/10a(支援対象となる取り組みが同一農地で年間に複数回行われた場合は、2取組目まで認められる場合もあります。)

申請にあたっての流れ

1. 農業者グループ(2戸以上)をつくり、5月20日までに町へご相談ください。
2. 「事業計画」と「営農活動計画書」(5ヶ年計画)及び農業者グループの「規約」を作成してください。
3. 「営農活動計画書」に沿って取り組みをしてください。
4. グループの構成員で取り組んだ活動内容を「実施状況報告書」にまとめて提出してください(取り組みをしたほ場の写真を添付)。また、交付金の交付を受けるための「交付申請書」を提出してください。
5. 事業が終了した時に「実績報告書」を提出してください。

※上記のほかに、取り組み内容や使用した肥料・農薬を記載した生産記録、資材の購入伝票や内容証明書、主作物の出荷・販売伝票、農業生産活動規範点検シート等の作成、保管が必要となります。(取り組みの内容によって、提出書類や保管書類は異なります。)

詳しくは産業振興課農政係(88-2528)までお問い合わせください。

広げよう地域に根ざした思いやり

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

5月12日は、この日に民生委員制度が創設されたことから「民生委員・児童委員の日」と定められています。また5月12日から18日までの一週間は、活動強化週間として、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただくための取り組みを進めています。

現在、佐久穂町では、43人（内・主任児童委員3人）の委員が活動していますが、町民生児童委員協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会づくりに貢献すべく、活動を推進しています。

民生委員・児童委員は民生委員法、児童福祉法に基づく地域の皆さんの相談相手として一番身近な存在です。住民の皆さんの生活上の相談に応じ、必要な援助を行っています。子どもや子育ての相談・援助を専門に担当する主任児童委員も設置されています。

守秘義務に則って相談内容の秘密は固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。福祉に関する悩みや心配事など、生活の中でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員はこんな活動をしています

情報収集

地域福祉活動に欠かせないのが的確な情報です。支援を必要とする皆さんの実情を把握して、日常の活動に役立てています。

連携・協力活動

支援を必要とする人には、福祉サービスを適切に利用するための必要な情報を提供するほか、行政機関や福祉団体などとの橋渡し役をしています。

相談支援活動

地域の皆さんが抱える介護の問題、育児の不安、いじめ、家庭内暴力、生活保護の問題などさまざまな悩み事について相談に応じ、適切な対策を講じています。また、一人暮らしや寝たきりの高齢者世帯の見守りや支援などを行っています。

地域福祉活動

福祉団体や地域ボランティアの皆さんと連携して、「ふれあいサロン」「健康教室」「福祉と健康のつどい」「地域のカフェ」などの福祉事業に積極的に関わっています。

子育て支援活動

主任児童委員を中心に、子どもや子育てについて相談を行い、必要に応じて学校や児童相談所など関係機関と連携して援助・協力を行っています。

.....

※地域の民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい場合は、
役場健康福祉課へお問い合わせください。

保健推進員の取り組み

★ 今回は「畑ブロック」の学習内容を紹介します ★

家で使う食用油について

私たちは、家で使っている食用油を学習のテーマにあげ、千曲病院の管理栄養士さんの講義を聴いたり、調理実習を行って油の食べ比べをしたりしながら、学習を深めました。

1 メンバーが家で使っている油の調査

(回答数22人 複数回答あり)

菜種油がベースの油	人数
キャノーラ油	13
ヘルシーリセッタ	3
菜種油	2

米油がベースの油	人数
米油	1
ヘルシーコレステ	1

混合油	人数
サラダ油	2
ヘルシーベジオイル	1
匠の油	1
セサミンクッキングオイル	1



その他の油	人数
オリーブオイル	15
ごま油	15
べに花油	2
綿実油	1
コーン油	1
ココナッツオイル	1
えごま油	1
しそ油	1
アマニ油	1
Sesame Oil E	1

★ 油脂は、**脂肪酸**と**グリセリン**という分子からできており、脂肪酸には**飽和脂肪酸**と**不飽和脂肪酸**の2種類があります。

飽和脂肪酸

一般に固形で、乳製品や肉などの動物性脂肪に多く含まれる。主にエネルギー源の役目を果たす。



不飽和脂肪酸

常温では液状で、植物油に多く含まれる。人間の体内で作ることができない必須脂肪酸に「アラキドン酸」「リノール酸」「リノレン酸」などがある。

◎ どちらも体に大切なので、バランスよく摂るのが大事!

2 油の分類

分類		効能	過剰摂取の影響		
不飽和脂肪酸	一価不飽和脂肪酸	オレイン酸 オリーブオイル 紅花油 米油	悪玉コレステロール減少 動脈硬化予防 心疾患予防 胃酸過多改善 便通をよくする	エネルギー過剰	
	多価不飽和脂肪酸	n-6	γ-リノレン酸 月見草油など特殊な植物油	高血圧予防 心筋梗塞予防 動脈硬化予防 月経痛改善 アレルギー症状改善 肥満予防	特になし
		必須脂肪酸	リノール酸 大豆油 コーン油 紅花油 綿実油	動脈硬化予防 高コレステロール血症予防 高血圧予防	過酸化脂質増加 動脈硬化 ガンになりやすくなる 老化が進む 免疫力低下
			アラキドン酸 肉・魚・卵・肝油	血圧の調節 肝細胞の保護 血液中のコレステロール値低下 アレルギー症状改善・予防	動脈硬化 高血圧 脂肪肝 アレルギー症状
			n-3	α-リノレン酸 えごま油 大豆油 キャノーラ油 亜麻仁油	脳細胞活性化 高血圧予防 アトピー性皮膚炎などアレルギー症状改善 ガンの発生抑制
飽和脂肪酸	パルミチン酸 ステアリン酸 ラウリン酸 肉・パーム油 ココアバター ココナッツオイル	コレステロールを増やす 中性脂肪を増やす 血液の粘度を増す	コレステロール上昇 中性脂肪上昇 動脈硬化 高血圧		

ココナッツオイルに多く含まれる中鎖脂肪酸は、素早く分解されエネルギーになりやすく、体脂肪として蓄積されにくいいため、近年注目されています。



3 脂質の必要量

脂肪酸の種類によって、目安量や目標量が異なりますが、脂質の1日の総エネルギー量に占める割合は20%～30%が基準になります。脂質は炭水化物やタンパク質に比べて、同じ量あたりのエネルギーが大きいいため、摂り過ぎると生活習慣病のリスクを高めめます。摂り過ぎないためには、**調理などに使う油脂は1日大さじ1杯程度が目安です。**

4 調理実習レシピの紹介

★今、話題になっている油を使って調理実習をしました。



「ココナッツオイルで焼いた豆腐ステーキ カレー風味」

＊レシピ＊……………200kcal

材料 (2人分)

- 木綿豆腐……………1丁 (300g)
- 小麦粉……………大さじ1
- カレー粉……………小さじ1
- ココナッツオイル……………大さじ1
- こしょう……………適量
- 醤油(またはナンプラー)……………大さじ1
- 水菜……………100g
- 万能葱……………10g

【作り方】

- 木綿豆腐は水切りをし、6等分する
- 豆腐に小麦粉、カレー粉をまぶす
- ココナッツオイルを敷いたフライパンで豆腐を焼く
- 醤油、こしょうで味付けをする
- お皿に水菜を敷き、豆腐を盛り万能葱を散らす



感想

- ココナッツオイルは、カレー風味と醤油味に合う。
- ココナッツオイルは、火を通した方が、よりおいしく感じた。
- 調理している時は強く香ばしい香りがしたが、食べる時はあまり感じなかった。

「オリーブオイル入り野菜スムージー」

＊レシピ＊

材料 (およそ8杯分)

- 豆乳……………500cc
- バナナ……………1本
- パセリ……………3～4本
- にんじん……………1/3本
- ごぼう……………5cm位1本
- キウイフルーツ……………1個
- りんご……………1/4個
- バージンオリーブオイル……………大さじ1
- ポッカレモン……………大さじ5
- はちみつ……………大さじ3

【作り方】

- 野菜、果物を適当な大きさに切り、その他の材料と一緒にミキサーにかける

保健推進員さんの1人が毎日家で飲んでいるジュースだそうです！



感想

- オリーブオイルが入っているが、油っぽく感じない。
- ごぼうが入っていることでコクが出ている。
- バナナとはちみつの甘味で美味しかった。
- 濃さは豆乳の量で調節できる。

農業機械利用技能研修〔大特(農耕車)、けん引(農耕車)] を開催します!!

農業機械の操作、耕うん方法など農作業安全に関する知識や技能の習得とともに、道路走行上必要な運転免許証の取得を目的に研修会が開催されます。

1. 研修実施期日

研 修 名	受付開始月日	研 修 実 施 月 日	技能試験月日	定員 (人数)
大 特 (農 耕 車)	5月10日	6月14日～ 6月16日	6月17日	25
	5月24日	6月28日～ 6月30日	7月 1日	25
	6月21日	7月26日～ 7月28日	7月29日	25
	8月23日	9月27日～ 9月29日	9月30日	25
	9月 5日	10月11日～10月13日	10月14日	25
	10月 7日	11月15日～11月17日	11月18日	25
けん引 (農 耕 車)	6月 7日	7月12日～ 7月14日	7月15日	20
	8月 2日	9月 6日～ 9月 8日	9月 9日	20
	9月20日	10月24日～10月26日	10月27日	20
	10月21日	11月29日～12月 1日	12月 2日	20

(注) 1. 予約は受付開始日の朝9時からになります。
2. 各回とも定員になり次第応募を締め切ります。

2. 研修費用

受講料、受験料など合計で13,000円程度。

3. 研修場所

小諸市山浦4857-1 長野県農業大学校研修部

4. お問い合わせ・お申込み先

長野県農業大学校 電話0267-22-0214



交通死亡事故ゼロ 1000日達成!!

町では、平成28年2月8日に「交通死亡事故ゼロ1000日」を達成し、長野県交通安全運動推進本部より表彰を受けました。

これは、町民の皆様一人一人の取り組みが実を結び、達成できたものです。

この記録が1日でも長く、そして2000日、3000日と続いていくよう引き続きご協力をお願いいたします。



平成28年4月
スタート!

障害者差別解消法

(正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

～この法律は障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、
共に生きる社会をつくることを目指しています～

この法律では、障がいを理由とする「**不当な差別的取扱い**」を禁止し、
「**合理的配慮の提供**」を求めています。

不当な差別的取扱い

正当な理由もなく、ただ障がいがあるというだけでサービスの提供を拒否・制限したり、障がいのない人にはつけないような条件をつけたりすること。

例えば……お店に入ろうとしたら、車いすを理由に断られた
障がいを理由にアパートを貸してもらえなかった
障がいを理由に説明会、シンポジウム等への出席を拒否された

合理的配慮の提供

障がいのある人から、社会の中にある社会的障壁(※)を取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担になりすぎない範囲で対応すること。

例えば……段差のある場所での移動を手伝ったり、高い所にある物を手渡す
筆談や読み上げ、手話通訳など障がいの特性に応じた対応をする
「これ」「そこ」などの指示語は使わず、具体的にわかりやすい説明をする

※社会的障壁とは？

①社会における物事（通行、利用しにくい施設、設備）②制度（利用しにくい制度）③慣行（障がいのある方の存在を意識していない慣習、文化）④観念（障がいのある方への偏見）などがあげられます。

この法律は、国や市町村などの行政機関と、会社やお店などの民間事業者を対象としています。しかし、社会から差別をなくしていくためには一人一人の思いやりが大切です。障がいには様々な種類があり、外見からは分かりにくいものも多くあります。まずは障がいを理解し、その人の状態や状況において何が差別となっているのかに気づき、相手の立場に立った配慮にご理解とご協力をお願いします。

第6回 大石 花ももまつり

開催日時:2016年**5月4日(水)**

午前10時～ 午前中がオススメ!

開催場所:「**夢の森**」**駐車場**



内 容:

〔テント村〕

- ◎花ももケーキ・花もも石鹸
- ◎花ももの苗木
(数量限定・お一人様2本まで)
- ◎やきとり・ドーナッツパン・
佐久穂の農産品・山菜等の直売
- ◎お餅つき体験・サービス・猪汁の振る舞い 午前10時より

〔ステージ関連〕

- ◎10:15頃～佐久穂町出身バンド「セトラウンドリー」おひさまライブやります。
- ◎11:00頃～子ども相撲「森のようちえん ちいろば 春場所」
(当日10:00よりエントリー受付ます。4歳～小6 60人位 参加料一人100円
雨天中止)
- ◎花もものオーナー植樹体験(無料)

〔夢の森企画〕

- ◎焼肉食べ放題(予約制……きたやつハム 88-3986まで)
- ◎ここでしか食べられない花ももソフト

主 催: 大石花ももの里実行委員会

大石花ももの里公園まで
シャトルバス運行します



主催: 大石花ももの里実行委員会
問合せ: 0267-88-3290 (島崎)



《花ももの里拡大プロジェクト》始動 ……………

佐久穂町内にもっと花ももを増殖して花ももの里を拡大し、町全体を花ももの里にしたいと、花ももの里拡大プロジェクトが始動します。あなたの地域で花ももを植栽していただく個人・団体を募集します。協定書に基づき、苗は無償で提供させていただきますが、植栽を長く続けていただいて、花ももの里を実現していただくことが条件となります。植樹はおおむね6月までをご提案させていただきます。苗は今年度120本を予定しています。

(お問い合わせ先: Tel.Fax 88-3290 島崎まで)

出生祝金を贈呈しました



3月22日、31日に
町長室にて、5名のお子さんへ
出生祝金を贈呈しました。

(H27年11月生まれのお子さんです。)



平成28年経済センサス-活動調査のお知らせ

平成28年6月1日現在で、経済センサス-活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス-活動調査」を実施します。全国すべての事業所及び企業が対象になります。調査票が届きましたら、同封されている「調査票の記入のしかた」をご覧ください。漏れなくご回答ください。

回答いただいた内容は、「統計法」という法律の規定により、適正に管理します。統計法に定められている利用目的以外（たとえば徴税資料など）に使用することは絶対にありませんので、安心してご回答ください。



佐久広域連合障害者相談支援センターよりお知らせです!
平成28年度受講者募集について

手話奉仕員養成講座 <入門コース>

◇◇◇◇手話を覚えよう! 手話を基礎から学べる講座です◇◇◇◇

- ◆期 日 平成28年6月22日(水)～11月16日(水) 全20回
- ◆時 間 午後7時～9時まで
- ◆場 所 佐久市ボランティアセンター(佐久市猿久保249-2)
- ◆対象者 佐久地域に居住又は勤務されている方
手話の経験がない方、または手話を習得して活動する意欲のある方で、
全課程出席できる方
- ◆内 容 厚生労働省カリキュラムによる、講義および手話実技表現・基本文法 等
- ◆受講料 3,000円(別途テキスト代3,240円)
- ◆定 員 20名(定員になり次第、締め切ります)
- ◆お申込み受付期間 平成28年5月23日(月)～6月10日(金)の間

要約筆記入門講座

◇要約筆記とは、中途失聴や難聴者の聞こえにくさをサポートするために、
相手の話をその場で文字にして伝える筆記通訳のことです◇

- ◆期 日 平成28年 6月26日(日)
7月3日(日)、10日(日)、24日(日)、31日(日) 全5回
- ◆時 間 午前10時～正午
- ◆場 所 佐久市野沢会館(佐久市取手町183)
- ◆対象者 佐久地域に居住又は勤務されている方
- ◆受講料 無 料
- ◆定 員 20名(定員になり次第、締め切ります)
- ◆お申込み締め切り 平成28年6月17日(金)

お申込み・お問い合わせ

〒385-0043 佐久市取手町183番地

佐久広域連合 障害者相談支援センター

☎ 0267-63-5177

信州パーキング・パーミット制度が始まります

長野県では障がい者等用駐車区画の適正な利用を図るため、

平成28年4月20日(水)から

「信州パーキング・パーミット(障がい者等用駐車場利用証)制度」を実施します。

これは障がい者や高齢者、妊産婦の方など、歩行や移動に配慮が必要な方に、

県内共通の利用証を交付する制度です。

◆利用証の交付対象者・有効期間

区 分		交 付 基 準		有 効 期 間	
身 体 障 が い 者	視 覚 障 がい	身 体 障 が い 者 手 帳	4 級 以 上 の 者	発行の日から5年以内	
	聴覚障がい・ろうあ		3 級 以 上 の 者		
	平 衡 機 能 障 がい		5 級 以 上 の 者		
	肢 体 不 自 由		上 肢		2 級 以 上 の 者
			下 肢		6 級 以 上 の 者
	脳 原 性		体 幹		5 級 以 上 の 者
			上肢機能 移動機能		2 級 以 上 の 者
	内 部 機 能 障 がい		6 級 以 上 の 者		
知 的 障 がい 者		療育手帳所持者で障害程度欄がA1、A2の者			
精 神 障 がい 者		精神障害者保健福祉手帳が1級の者			
発 達 障 がい 者		歩行に介助者の特別な注意が必要と医療機関、療育機関等が認めた者			
難 病 患 者		特定医療費(指定難病)受給者及び特定疾患医療受給者			
高 齢 者		介護保険の要介護状態区分が要介護1以上の者		発行の日から2年以内	
妊 産 婦		母子健康手帳を取得した者		手帳の取得から出産(分娩予定日)後2年	
そ の 他 の け が 人 ま た は 病 気 等 の 者		けがまたは病気等により歩行が困難であることが診断書等により確認できる者		医師の診断書による必要期間以内	

◆利用証の種類

▼車いす使用者

▼車いす使用者以外



利用証はルームミラーにかけて掲示し、以下の専用の案内表示のある駐車場で利用できます。

⇒案内表示



次ページに続く

◆申請方法 ~郵送または窓口で手続きをお願いします~

- (1) 郵送で申請
 - 〒380-8570 (住所記載不要)
 - 長野県健康福祉部地域福祉課
 - 信州パーキング・パーミット制度担当宛
- (2) 窓口で申請
 - 長野県庁地域福祉課または保健福祉事務所
 - ※佐久保健福祉事務所 (佐久合同庁舎2階)
 - 受付時間8:30~17:15 (土日祝日を除く)

…… 必要書類 ……

- ①交付申請書
- ②障がい等の状況が分かる書類の写し (身体障害者手帳など)
- ③返信用切手 (140円分)
- ④代理人の身分証明書

※代理人が窓口で申請される場合

◆お問い合わせ

- 長野県 健康福祉部 地域福祉課 地域支援係
信州パーキング・パーミット制度専用電話 ☎026-232-0053
<http://www.pref.nagano.lg.jp/chiiki-fukushi/parkingpermit/20151224.html>
- 役場 健康福祉課 福祉係 ☎86-2528 (直通)

白駒線バス 運行します

千曲バス(株)による白駒線バスが下記のとおり1日2往復運行します。町民の皆さんもぜひご利用ください。

時刻表

白駒の池方面			佐久平方面		
1便	2便		1便	2便	
停留所名	時刻	時刻	停留所名	時刻	時刻
佐久平駅前	08:35		麦草峠	11:25	15:50
農産物直売所	9:01	13:50	白駒池入口	11:30	15:55
マツヤ南佐久店	9:04	13:53	諏訪門	11:35	16:00
八千穂駅	9:13	13:59	ふるさとの森	11:47	16:12
大石川	9:15	14:01	スキー場	11:50	16:15
堂河原	9:18	14:04	自然園	11:55	16:20
八郡入口	9:20	14:06	八千穂レイク	11:57	16:22
大石下	9:22	14:08	駒出池キャンプ場	12:02	16:27
公民館前	9:23	14:09	別荘管理棟前	12:18	16:43
大石	9:25	14:11	夢の森	12:20	16:45
夢の森	9:27	14:13	大石	12:25	16:50
別荘管理棟前	9:32	14:18	公民館前	12:27	16:52
駒出池キャンプ場	9:48	14:34	大石下	12:28	16:53
八千穂レイク	9:53	14:39	八郡入口	12:30	16:55
自然園	9:55	14:41	堂河原	12:32	16:57
スキー場	9:57	14:43	大石川	12:34	16:59
ふるさとの森	10:02	14:48	八千穂駅	12:35	17:03
諏訪門	10:13	14:59	マツヤ南佐久店	12:41	17:09
白駒池入口	10:20	15:06	農産物直売所	12:44	17:12
麦草峠	10:25	15:11	佐久平駅前		17:38

運行日程

4月	29・30
5月	1~5・21・22・28・29
6月	4・5・11・12・18・19・25・26
7月	9・10・16~18・23・24・30・31
8月	6・7・11~16・20・21・27・28
9月	17~19・22・24・25
10月	1・2・8~10・15・16・22・23

運賃表

一部抜粋しております。 佐久平駅

詳しくはホームページをご覧ください。 直売所 770

					八千穂駅	250	980								
					大石	350	540	1170							
					別荘管理棟	330	580	750	1340						
					レイク前	580	640	860	1060	1570					
					自然園	150	690	710	910	1110	1610				
					スキー場	150	240	760	770	990	1170	1660			
					ふるさと	220	290	350	860	870	1080	1250	1740		
					白駒池	420	540	610	670	1120	1130	1320	1490	1950	
					麦草峠	150	490	600	670	720	1180	1180	1370	1530	1990



詳しくは Web で検索

白駒線バス

検索

お問い合わせ先

- ◆千曲バス(株) 小諸営業所 0267-22-2100
- ◆佐久穂町 商工観光係 0267-88-3956

佐久南部広域農道が開通しました!

佐久穂町上区から佐久市切原地区までの約2kmが開通し、4月7日(木曜日)に開通式が行われました。

南佐久地域を南北に縦断する幹線道路は、国道141号だけであり、渋滞の緩和及び緊急輸送路的な基幹道路の整備を進めてきました。今回の開通により、地域農業の発展や活性化が図られるとともに、地域交通網の利便性の向上が図られます。



自動車税の納税をお忘れなく!

自動車税 守る納期 あなたがお手本

1. 内容

自動車税の納期限は5月31日(火)です。

5月上旬にお送りする納税通知書で早めの納税をお願いします。

納税証明書は車検の際に必要ですので、大切に保管してください。

2. 問い合わせ先

お近くの地方事務所税務課 又は

県庁 総務部 税務課 自動車税係 電話 026-235-7051

平成28年度

佐久あすなろの会のご案内

佐久地域自死遺族交流会

佐久保健福祉事務所



ご家族が自死で亡くなった場合、残された人は様々な感情・想いを持ちます。「佐久あすなろの会」は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語れる場です。平成28年度は以下の日程で開催しますので、ご参加ください。

〈日 時〉

平成28年5月27日（金）、8月3日（水）、11月8日（火）、
平成29年2月17日（金）

時間は、午後1時30分から3時30分まで

〈内 容〉

- 1 受付
- 2 会のルールの説明
(会でのことは他では話さない・話したくない時は話さなくてもよい等)
- 3 自己紹介
- 4 分かち合い
- 5 コーヒータイム
- 6 参加しての感想等



〈会 場〉

佐久市内

(皆様に安心してご参加いただくため、申込まれた方のみ詳しくご案内します)

〈費 用〉

100円（お茶代等）

〈参加対象者〉

ご家族（親、子ども、配偶者、兄弟姉妹）を自死で亡くされた方
その他の方の参加はお断りします。

〈参加申込み・お問い合わせ先〉

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師

電話：0267-63-3164（直通）

平成27年度 都道府県対抗全国中学生 ソフトテニス大会に出場しました

佐久穂中学校の女子ソフトテニス部から2名が、今までの活躍が認められ長野県代表チームに選抜され、3月27日～28日に三重県伊勢市で開催された全国大会に出場しました。

【選抜選手】

女子ソフトテニス部

井出 彩聖 さん

友野 恵 さん

3月22日、町長を訪問して
大会での健闘を誓いました。



平成28年3月8日、余地区が 道路河川愛護活動知事表彰を受賞しました!



(3月8日、町長室で余地区長が副町長に報告された際の写真です。)

余地区は、「自分たちの住む地域を自ら良くしよう」という地域住民の思いにより、長年道路と河川の清掃や草刈りを区民一体となって活動しています。

平成26年3月には、余地区が行っている「余地川愛護会」が余地川の環境美化活動について、県知事表彰を受賞し、今回は、長野県とアダプトシステム協定を締結している、県道下仁田佐久穂線沿いの花壇整備や草刈り、清掃など道路の環境美化活動が評価され、今回、県知事表彰の受賞となりました。